

令和4年度第1回成田市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和4年11月2日(水)
開会：午後1時30分 閉会：午後2時30分
- 2 場 所 成田市役所3階第二応接室
- 3 出席者 成田市長 小 泉 一 成
成田市教育委員会
教 育 長 関 川 義 雄
教育長職務代理者 佐 藤 勲
委 員 片 岡 佳 苗
委 員 岡 本 秀 彦
委 員 日 暮 美智子

(説明職員)

市長部局

企画政策部

- 企画政策部長 木 下 敬
企画政策課長 金 光 公 太
企画政策課課長補佐 稲 阪 洋
企画政策課企画調整係長 木 内 充 良

教育委員会

教育部

- 教育部長 堀 越 正 宏
教育部担当次長 小 川 雅 彦
学校施設課長 越 川 房 邦
学務課長 林 英 樹
教育指導課長 廣 田 一 利
教育指導課指導主事 中 村 公 治
教育指導課指導主事 藤 井 美和子
生涯学習課長 野 村 貴 子
学校給食センター所長 鈴 木 孝
公民館長 大 隅 光 夫
図書館長補佐 米 田 涉

(事務局職員)

- 教育総務課長 伊 藤 真理子
教育総務課総務係長 大 胡 佑 介
教育総務課総務係 飯 田 拓 磨

傍聴人：なし

4 議 題

- (1) 就学相談の現状とその充実に向けた課題について
- (2) 学校部活動の地域移行について
- (3) その他

5 会議概要

○ 開会

堀越教育部長：

ただいまから、令和4年度第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。私は会議の進行を務めさせていただきます、教育部長の堀越でございます。よろしくお願いいたします。

本会議は法の定めるところによりまして、原則公開とさせていただいておりますが、現時点では傍聴希望者がおりませんことを、ご報告いたします。

なお、会議は開始となりましたが、定員の10人に達するまで傍聴の受付を行うこととしております。会議の途中でも傍聴希望者がいた場合には入室がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、はじめに、小泉市長より、ご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：

皆さんこんにちは。本日は、公私ともにお忙しい中、本年度第1回目となる総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆さまには、平素から本市の学校教育や生涯学習などの充実発展のために、多大なるご尽力を賜っておりますことに、感謝を申し上げます。

さて、学校部活動につきましては、本年6月、スポーツ庁の有識者会議で運動部活動を地域に移行するなど、部活動改革の提言が示され、また、8月には、文化庁の有識者会議にて、文化部活動について同様の提言がまとめられたことにより、全ての部活動を対象として、地域クラブなどの外部への移行を図ることが示されたところであります。そして、来年度から令和7年度までを「改革集中期間」と位置づけ、段階的に地域移行を進めていくこととなります。

部活動は、何十年と続いてきた日本固有の文化とも言える存在であり、その維持は教員の熱意によって支えられてこられました。今回の提言により、部活動の地域移行は教育界にとって大きな転換、改革であると認識しております。

部活動の地域移行に際しては、指導者の確保や地域移行後の運営など、様々な課題が想定されますが、子どもたちにとって安心して活動できる場の提供ができるよう、生徒や保護者の声に耳を傾けるとともに、関係各所と連携、協力しながら、より良い「かたち」を模索してまいります。

そのようなことから、私からは本日「学校部活動の地域移行について」、「就学相談

の現状とその充実に向けた課題について」を議題とさせていただき、皆様と協議をさせていただければと考えております。

成田市教育大綱の実現に向け、ご忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

堀越教育部長：

小泉市長、ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、関川教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

関川教育長：

小泉市長、本日は大変お忙しい所、この会議にご参加いただき本当にありがとうございます。また、企画政策部からも、お忙しい時にも関わらず、こうしてお出でいただきましたことに感謝を申し上げます。

本日の議題につきましては、ただいま市長からご提言がございましたけれども、どちらの問題についても、今、教育委員会として非常に難しい課題だというふうに捉えています。まずは皆様方に、現状を理解していただき、今後、政策を進めるにあたって、何卒、ご支援ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。簡単ですけれども私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

堀越教育部長：

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。

ここからは、要綱第4条第1項の規定により、市長が議長となるところですが、同条第2項に基づき、あらかじめ、市長からご指名をいただいておりますので、引き続き、私の方で議事の進行を務めさせていただきます。

○ 議題1 就学相談の現状とその充実に向けた課題について（資料を参照）

それでは、まず、議題（1）の就学相談の現状とその充実に向けた課題について、教育指導課長から説明を願います。

廣田教育指導課長：

議題1、就学相談の現状とその充実に向けた課題についてご説明いたします。お配りしました資料の2ページをご覧ください。

本市における児童の就学に伴う相談の現状としては、昨年度の相談により、担当指導主事及び学校適応専門指導員が受理した件数は105件、それに基づき対応した延べ件数は354件となっております。受理件数は過去最多と同等でしたが複雑な案件も増しており、関係機関との連携や相談者とのやりとりに係る対応数は過去最多となっております。年々、就学相談に対する保護者のニーズと、それに伴う関係機関との

対応連携が高まっている現状であります。

資料の3ページをご覧ください。

担当機関である成田市教育センターでは、スムーズな就学相談を目的にリーフレットを作成しております。そして、これに基づき、年度初めの幼稚園や保育園等の訪問時に年長児童の保護者への配布を依頼しております。就学にあたり不安を抱える保護者は、そのリーフレットや市のHPなどから、教育センターの就学相談に繋がる流れとなっております。また、こども発達支援センターなどの関係機関で対応している就学児童につきましては、教育センターの就学相談事業をご紹介いただき、就学相談に繋いでいただいております。

未就園の就学児につきましては、健康増進課が所管する5歳児健診に担当指導主事が参加し、就学相談について保護者に説明する時間を頂いて周知しております。その場で就学相談に繋がるケースもございます。

続きまして、資料4ページをご覧ください。令和3年度の就学先となります。通常学級への就学が46名、知的・情緒等の特別支援学級への就学が40名、特別支援学校への就学が13名となっております。また、通級指導教室への就学として言語障害が4名、難聴が2名となっております。保護者は、お子さんの障害の状況により、どのような支援が本人の成長に繋がるのか、悩み、電話や面談での相談を繰り返している状況であります。担当指導主事と適応専門指導員は、就学先の小学校への見学や体験入学の機会などに同行し、保護者の心情に寄り添い、適切な就学先の決定に向けて丁寧に対応しております。

続いて、就学相談に係る業務内容についてです。基本的には保護者からの電話による就学相談を前段としております。その後、教育センターへ来所していただき、保護者からお子さんの様子を詳しく聞き取り、保護者の就学先の意向を確認していきます。

資料5ページをご覧ください。通常、相談を受けた家庭については、就学予定先である小学校の通常学級や特別支援学級の見学・体験活動を行います。また、必要に応じて特別支援学校の見学や体験活動を行い、説明を受けた具体的な支援方法を参考として就学先を検討していきます。この見学機会には、教育センターの担当指導主事や学校適応専門指導員が同行し、学校側との仲介役を担っています。その他にも、対象児童の通園先に訪問して児童の様子を実際に観察したり、担当職員や園長先生からも園内生活の様子を伺ったりするなど、多角的に状況を把握しています。

そして、就学時健康診断時の様子なども参考にしながら、再度、保護者の就学先の意向を確認した後、年4回開催される「心身障害児教育支援委員会」にて審議する運びとなっております。

この委員会では医師をはじめ、特別支援学校や市内小中学校の校長、特別支援学級の担任などの有識者で構成され、これまでの就学相談記録や発達検査などの結果に基づいての審議となります。保護者の意向と審議の結果に相違が生じた場合は、その審議結果を保護者にお伝えし、保護者の最終的な就学先決定の参考としていただいております。

資料の6ページをご覧ください。課題点・更なる改善に向けてです。今後は益々、就学に際して不安を抱える保護者が増加していく事が予想されます。今年度10月末

現在で、電話相談の受理件数は87件、さらに詳細に確認しましたところ、昨日時点では92件、昨年度を上回るペースとなっています。これまでと同様に、もしくは、より丁寧に対応していくためにも、一層の改善が必要であると考えます。

具体としては、一つ目に「幼稚園、保育園、小学校を始め、関係部署との連携の必要性」です。出生から義務教育への就学までの情報を一括管理して「切れ目のない支援体制」を構築する事で「就学事務の効率化」が図れると考えます。また、発達検査を実施する関係機関や外部機関の対応数を増やす事により、心身障害児教育支援委員会の審議までの資料作成が円滑に進み、業務改善に繋がるであろうと考えます。

二つ目として、「教育指導課の就学相談体制の見直し」です。現在は、担当の指導主事と学校適応専門指導員の2名体制で対応しております。現体制では担当への負担が甚大で、今後も本事業を持続させていく事は正直、困難な状況まで来ています。とは言え、児童生徒の就学支援事業についての更なる充実が必要であるとも考えます。今後も当課内の業務改善を推進していく事は勿論ですが、より効率的な就学相談の在り方についてご審議いただきたいと存じます。

堀越教育部長：

ただいま、担当課長から就学相談の現状とその充実に向けた課題について説明がございましたが、この内容に関して、市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

堀越教育部長：

続きまして、教育委員の皆様からご質問、市長部局へのご意見などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

今、指導主事と学校適応専門指導員のお二人の指導体制ということですが、時間外勤務の時間が相当多くなっていますよね。学校訪問に行って、まず県の出張所の方から言われるのは、時間外勤務を減らせということです。そこが皆さん、そうは分かっているけれども減らせないというのが現状だと思います。

やはり二人というのは、どう考えても、増え続ける要求に対して、無理があるなと思います。電話を受ける方も誰でもいいわけではないですよ。思うに、例えば特別支援教育の経験のある、退職した方に声をかけるとか、特別支援教育に長けた方にお声かけをして、手伝ってもらう方法はないのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

廣田教育指導課長：

人員配置の在り方については、課内でも検討しております。適切な人材確保という問題が当然生じてまいりますので、その点も視野に入れまして、引き続き、関係各所

へご相談をさせていただければと思います。

片岡委員：

私もこの意見にとっても賛成で、やっぱり二人体制というのはとても大変だったなど、今までよく継続してやってくださったなど、感謝の気持ちでいっぱいです。色んな学校さんに行かせていただきながら思うに、本当に発達支援のクラスがどんどん増えている状態で、きっと親御さんたちも不安に思っている方が増えているのだらうなど、推察いたします。

なので、佐藤委員も仰っていたように、ぜひ、専門的にやられてこられた、発達にお詳しい先生をこの窓口につけていただきたいと思いますし、保護者へのフォローも上手に聞いてくださる先生に、窓口に住ていただきたいなど、安心して相談できるような方に、ぜひ来ていただきたいなどと思います。よろしく願いいたします。

堀越教育部長：

今、片岡委員の方から、保護者へのフォローという意見もございましたが、何かございますか。

廣田教育指導課長：

現時点で、できる限りのフォローはしております。本日、説明補助員として、担当指導主事が同席しておりますので、差し支えない範囲でご紹介させていただければと思います。

藤井指導主事：

保護者の方へのフォローとしては、やはり気持ちの部分がとても大事なことなので、保護者の方が納得される形で、就学先などを選んでいただけるように、一度の面談や一度の見学で難しい場合には、何回か見学していただくこともありますし、面談の回数を重ねることもあります。

それは、お子さんやその保護者の方によってですけれども、保護者の方が納得するような形で選んでいただいた方が、就学後、スムーズに学習に取り組めますので、そのような形を取らせていただいております。

日暮委員：

少し自分の体験談にはなってしまうのですが、小学校を訪問する仕事をしていた時の体験です。2年生の1人の児童が、体育の後の10分間の休み時間に着替えが終わらず、他の児童が、次の算数の授業を始めていても、着替えをしている場面に、何回かあたりました。

ただ、そのお子さんは、学習面では不自由なく、その10分間は決してふざけている訳でもなく、友達とお喋りをしている訳でもないのです。着替えた体操服や、これから着ようとする服は、煩雑に散らかっているような状態です。算数の授業が始まっているので、担任の先生が、周りの子に算数の指示を出して、そのお子さんの片づけ

を手伝うという様子も見られました。

そのような折に、通常学級と特別支援学級の調整を行うコーディネーターの先生がイニシアチブをとって、親御さんの理解を得て、そのお子さんは一定期間、特別支援学級に行って、取り出し授業みたいに行うことになりました。

驚いたのが数週間後、特別支援学級で支援を受けていたそのお子さんが、周りのお子さんと、同じくらいの着替えや整理ができるようになったんですね。

この例で私が感じるのは、「できるだけ小さいうちに」ということなんです。学習内容が増えて、周りを意識しだす高学年になってから、「特別支援学級で取り出し授業はどうですか」と勧めていくのは、とても難しく、やっぱり低学年のうちに困り感を把握して、個別に支援をしていく必要があるのでは、というのをそういう経験から感じた次第です。

先ほど教育指導課長からあったように、就学相談は大変増えているということで、特別支援学校に行くのか、地元の小学校か、また、地元の小学校に入った場合、通常学級なのか、特別支援学級かというのは、親御さんにとっては、本当に思案が難しい内容だと思います。そういう意味で、就学相談というのは、短い時間や少ない回数で済むものではないと感じている次第です。

他の委員からもありましたように、ぜひ、教育委員会内に専門的な知識や経験をもった職員を増員していただき、また市長部局との連携も効果的に進められるようにぜひ、ご配慮をお願いしたいと思います。

岡本委員：

日暮委員の意見と同じ意見になってしまうのですけれども、就学相談の数が増えていくというのはある意味いいことで、要は相談時に適切な就学先を決めるということがとても大事だと思うんですね。

もしもここでミスマッチが起きると、それを修正するための労力は、すごく大きなものになって、むしろ子どもにも負担が増える。できれば就学相談をしっかりしてもらって、子どもにも親御さんにも悔いのないような就学先を見つけてもらって、全体で見ると、その後のミスマッチを減らして、軌道修正が少ないような方向になったらいいなと思いました。

佐藤委員：

付け加えてなんですが、日暮委員と岡本委員のお話を聞いていて、少しばかり他の子より手のかかる子というふうな捉え方をしていくと、やっぱりそれなりに手をかければ、きちんと生活ができるようになるなと思いました。

お子さん一人ひとりの事情に合わせて、きちんと面倒をみられることが、市の底力というのかな、そういうものだと思いますので、皆さんと協力してバックアップしていきたいなというふうに思います。

片岡委員：

この間も会議で言ったんですけれども、教育委員会の担当は小中学校ですけれども、

やっぱり保育園や幼稚園、もっと言えば、赤ちゃんができたその時からの、お母さまたち、親御さんたちのサポートだったりするので、切れ目のない、縦割りではない連携を取りながら、一人のお子さんをみて育てていくということを考えていただきたいなと思います。やっぱり切れ目のないというところを願っておりますので、よろしく願いいたします。

堀越教育部長：

委員の皆様から様々なご意見をいただいております。

それでは、ここで関川教育長から改めて、ご意見を願います。

関川教育長：

今、担当の指導主事からもお話がありましたが、相談業務というのは決まった時間でやるものではないし、とにかく保護者の方が納得して適切な就学先を決めていく必要があるだろうというふうに思います。そのためには、時間の見通しが見つからない場面もありますので、もちろん教育委員会内で適切な人事割振りをしたとしても、なかなか難しい。今の現状を考えると、担当者を何とか増員していきたいと思いました。

実は、今日の午前中、日赤病院の方の命の授業っていうのを見てきたんですけども、共生社会についての勉強をしまして、子ども一人ひとりの色々な個性や多様性を認めて、お互いを理解しあいながら支えて生きていく社会というのは本当に大事なことだと思うんですね。それを進める上でも、学級の中の子どもたちにもこのことを理解してもらって、一緒にやるんだよというところを、認めていけたらいいなと思います。

ですからここで担当者が時間を使って、大変な思いをするだけではなくて、学校の方でも認めて、同じように子どもたちを育てていくという気持ちをもっていただけるようになったらいいなと感じているところであります。

堀越教育部長：

ありがとうございました。

最後に就学相談の現状とその充実に向けた課題について、小泉市長からご意見などがありましたら、願います。

小泉市長：

就学相談を希望される保護者の皆さんは、大変不安な気持ちを抱えております。原因は様々あるとは思いますが、現状、相談件数が増加している状況は間違いないということですので、今後もこの傾向が続くものと考えております。

このような中、教育センターにおいて、担当指導主事をはじめとした職員の皆様におかれましては、相談件数が増加し業務多忙にもかかわらず、就学相談を希望する保護者に寄り添った対応を続けていただき、非常にありがたく感じております。

しかしながら、増え続ける相談件数に対応していくためには、マンパワーのみに頼っていく状況では難しい状況になってきていることも認識しなければならないと思

います。

そういった中で、幼稚園、保育園、小学校のさらなる連携をはじめ、教育委員会やこども発達支援センターなどの関係部署での支援体制を構築し、情報の一元化など可能な限りの効率化を進めていくことにより、担当指導主事の負担軽減を図りつつ、就学支援の充実化に繋げていければよいと考えています。

市としましても、できる限りのご協力をさせていただきますので、引き続きのご検討をお願いいたします。

堀越教育部長：

ありがとうございました。

○ 議題2 学校部活動の地域移行について（資料を参照）

堀越教育部長：

次の議題（2）の学校部活動の地域移行について、に移ります。教育指導課長からの説明を願います。

廣田教育指導課長：

続いて議題2、学校部活動の地域移行について説明いたします。

本件は、現在懸案となっているものというよりも、これから本格的に展開していく内容ですが、市民や学校現場の関心も非常に高い内容ですので、現時点での取組状況や、今後の動きについてご紹介をさせていただき、円滑な今後の運営につきまして、ご助言を頂けましたら幸いです。

それでは、お手元の資料をご覧ください。冒頭の小泉市長のご挨拶にもございましたとおり、本年、スポーツ庁の有識者会議で学校の運動系の部活動を地域に移行する内容を盛り込んだ、部活動改革の提言が示されました事を受け、令和5年度から令和7年度までを「改革集中期間」と位置づけ、段階的に休日の活動を地域のスポーツ団体等に移行していくよう、千葉県教育委員会からも示されております。概要については1ページに記載のとおりです。さらに、文化庁からも文化系の部活動について同様の提言がまとめられ、運動部活動のみならず、全ての部活動を対象として地域クラブ等、外部への移行を図っていく事が示されたところであります。

なお、1ページ・2ページの資料は、今後、学校や保護者などに説明する際の配布資料となります事をご承知おきください。

本年度は12月に協議会を立ち上げ、今後の市の方向性について検討してまいります。スケジュールと構成メンバーについての資料を、3ページ・4ページにお示しました。今後、各学校及び生徒や保護者に対し、内容やスケジュール等の説明をしていくと共に、生徒・保護者のニーズや実情等を把握するためのアンケート調査を行ってまいります。

5ページ以降は、先行して実施しました学校の先生方向けのアンケート調査の結果を、まとめました。地域移行に関しましては、90%近くの先生方が肯定的な回答をしており、部活動への関与に負担感を抱いている方が相当数いるという実態が改めて

浮き彫りとなりました。しかしながら、11.5%、だいたい65人くらいの先生方は、「反対」もしくは「どちらかと言えば反対」との回答をしており、その理由としましては、7ページ目のQ6にお示ししましたとおり、「生徒指導上の問題への対応が心配である」や「部活動の学校教育への効果を見せられない」といった内容が実態となっております。

その他、非公表としながらも、自由記述の欄を設けまして、多数の意見を挙げていただきました。内容は割愛しますが、これらの期待や心配の声も参考にしながら成田が目指す地域移行を検討してまいります。

加えて来年度は、各種アンケート調査の結果などを基に、モデル事業を開始し、課題を分析しながら地域への移行に向けた準備を進めていく予定であります。

堀越教育部長：

ただいま、担当課長から学校部活動の地域移行について説明がありましたが、この内容に関して、まず市長からご不明な点等はございますか。

小泉市長：

ありません。

堀越教育部長：

それでは、教育委員の皆様からご質問、市長部局へのご意見などがありましたらお願いします。

佐藤委員：

主に中学校でしようけれども、部活動というのは、色んな学校文化の中で切り離せないものとして、今まできた経緯があります。働き方改革があつてのことだと思ふんですが、地域に完全に移行しようといつても、学校文化を根底から覆すようなことなので、果たしてできるのかなというのが、まず思つた感想です。

それと都市部というんですかね、成田でいうニュータウン地区と、大栄地区、子どもが自転車で、早い時間に集まれる場所にあるか、それこそ親が送っていかないとスポーツクラブに集まらない場所にあるかで、また違つてくるし、問題ばかり言つてはまずいんですけれども、難しいなと思ひます。

教職員のアンケートで、移行に反対が10%くらいですかね。私としてはもしかしたら、半分以上の先生はやりたがっているのではないかなという実感があつたんですね。中には、全然運動が苦手なのに運動部の顧問をさせられていると感じている先生は負担に思つていただろうけど、ほとんどの先生は、子どもとのコミュニケーションのために、結構楽しみながらやっているのではないかと思つていたんですけれども、このアンケートを見て、意外だなと思ひました。

それと、ある中学校の校長先生の所へ行つた際の話で、「うちの先生方は、部活をやりたがっているんだよ。」と、「中学校で、部活がなくなつてしまつたら、教科を教えるだけで、生徒とのコミュニケーションが取れなくなつてしまうから、地域移行され

たら困るんだよ。」と仰っていたんですね。

でもこの間、教育長とお話したときに、そこが、校長と職員の意識のずれというものがあるんだと、校長はこうあってほしいという思いがあるが、実際は職員が無理してやっているということがあって、これは本当に難しいなど、大した意見にはなっていないですけれども、部活の地域移行に関しての、私が思っていることをお話させていただきました。

片岡委員：

本当に、顧問の先生は土日も大会だったり、子どもたちの練習に付き合っていたり、自分に休みがないような状態で働いてくださっているなどいつも思っています。先生方の生活もございますし、家庭も大事にしていきたいと思しますので、どこまで、地域移行が具体的に成田ではできるのかが、まだ見えてきていない状態ですけれども、やっぱり先生方の人生というか、先生の生活も大事にしていきたいと思えます。

あと、子どもにとっても実は担任の先生よりも部活の顧問の先生の方が話しやすいとか、そういうことも実際あったりするんで、全ての部活が移行してしまうと、本当に、先ほども仰っていたように、先生とのコミュニケーションが心配だなというところもあります。

岡本委員：

似たような感じですがけれども、部活動に関しては、学年を超えた友達というかそういう人間関係もあると思うんですけれども、外部委託してしまうと、多分同じ学校の高学年と触れ合う機会が減るのかなということがまず一点、懸念しております。

あとは、もちろん受益者負担ということで、もちろんそれはそうだと思うんですけれども、例えば同じスポーツをするにしても、交通の便が悪い所はちょっと負担が大きくなるとか、地域と部活動の内容によって、あまりに負担に差が出るようになるというのはまずいのかなと思います。そのあたりについては、当然補助も出ると思うんですけれども、考慮していきたいなと思えました。

日暮委員：

現在、学校部活動の地域移行が推進されているわけですがけれども、それを聞いていると思ひ出すことがあって、20年ほど前に学校現場が大きく変わった、学校完全5日制の話です。最初は土曜日が月一回休み、その後月二回へと変わって、10年ほどかけて、完全に週休2日となったことを記憶しています。現場にいた私も、はっきり言って戸惑いはありました。子どもたち土曜日何しているのかなとか、また、保護者を含め多くの方が心配していたのではないかなと思っています。

でも今は、当たり前前に動いています。先ほど、小泉市長様の方からも、日本固有の文化である部活動の大きな転換というお言葉がありました。今回の部活動のことも、学校や教育委員会に加え、市の関係部局や地域の方々もご理解やご協力を得て、ぜひ模索しながら、前向きに進めていく状況なのかなというふうに思っています。先生方

が土日、部活動をやると、普通の練習でも半日、試合をやれば、朝から晩まで、1日過ごすわけです。そういう子どもに直接関わる先生方が、やっぱり体も心も健康で、月曜日を迎えることが私は何より大切なのかなど、考えているのに加えて、やっぱり少なくとも土曜とか日曜とか、先生方一人ひとりが自分の好きなスポーツをしたり、芸術鑑賞をしたりとか、ご自身のために時間を使って、先生方が豊かになってほしいなということが、思いです。ただ、部活の地域移行というのは非常に難しい問題を抱えているというのは分かりますが、一方で先生方のことを考えるとそういうふう感じてしまいます。

小泉市長：

先ほど、挨拶で、日本固有の文化ということをお話させていただきました。外国、アメリカやヨーロッパではこういった部活動を先生が指導している例はないと聞いているんですけども、どなたか外国の中学校高校はどういう「かたち」をしているか分かりますかね。

岡本委員：

海外はそれこそ、いわゆる日本が目指している「かたち」に近い状態でやっていたような気がしますね。クラブとか、もちろん受益者負担でという「かたち」で、個人個人でやっていたような気がしますね。ある意味、欧米型に近付いている方向だと思うので、それで上手くいっているのだから、慣れてくれば日本も上手くいくんだろうなど、思うんですけども、ちょっと時間がかかるんだろうなと思いますね。

欧米だと、一流のスポーツマンは、ある程度親にお金とか時間がないとなれないということがありますが、それをよしとするかどうかですよ。あちらは平等主義とかはないので、お金を出してというのはよく見られたりもしますが、そのあたりが少し気になる感じかなと思います。

佐藤委員：

スポーツに関する捉え方について、我々中学生の頃というのは、中学校で遊びみたいにやっていたことが、段階的に高校大学と伸びていけば、もしかしたらオリンピックに出られるかもしれないと、そういう段階があったと思うんです。

今は卓球にしても体操にしても幼児の時からやらないとそのレベルにいかないと、もうその時点で、部活動としては、アスリート育成という点では、難しいなという時期が、もう来ていると思うんです。

スポーツ庁から出たというのは、スポーツ庁の中では、一流アスリート育成みたいなそういう考えがちょっとあるんじゃないかなと、そこと学校での部活動と、別の二本の問題が一つになっちゃっているんじゃないかなと、思います。

私は、地域完全移行というのは、絶対に無理だと思うんです。田舎へ行けば行くほど指導者は居ないし、色んな条件は無理で、やっぱり学校で何かをやってもらわないと。今は掛け声でやるけど、おそらく10年後とかにやっぱりあの考えは間違いでした、やっぱり学校でも少しやっってくださいみたいな、そうなったときに、完全に学

校の部活動を潰してしまうと、戻れなくなってしまうのではないかなと思います。地域移行というのは、確かに考えはいいんですけども、学校部活動は何らかの「かたち」で残しておきたいなということが、私の考えです。

小泉市長：

外部指導者が学校に来てもらうっていうのはどうなんですかね。

廣田教育指導課長：

外部指導者を派遣している事業は当課にて所管しておりますが、そういった事業も移行期間中の一つのパターンとして検討していく価値は大いにあると認識しております。実際に、議員さんからも、色々なご提言を頂いたりですとか、受け皿の紹介をしていただいたり、そんな動きもございまして、本当に解決していかなければならない課題が沢山ありますので、一つずつクリアしていきながら、向こう3年間は移行集中期間ということで、3年後に完全に移行しなさいということではありませんので、少し時間をかけながら、成田市らしい部活動の地域移行を目指していけたらなと考えております。

それには、受け皿の確保という意味で、市民の皆様をはじめ、スポーツ関係団体のご協力もしくは、文化団体のお力添えも必要になってきますので、そういった情報を共有しながら、受け皿の整備等も進めていけたらなと思っております。

堀越教育部長：

その他、委員の皆様からご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで関川教育長からご意見をお願いします。

関川教育長：

この部活動の問題については、本当に難しい問題だと思います。実はスポーツ協会の会長さんであるとか、それからスポーツクラブのリーダーの方と何回かお話をさせていただいたことがありますけれども、皆さん、依頼されればいくらでも協力しますよという姿勢でいらっしゃいます。具体的に、これだけの費用が掛かりますよという話も聞いております。

ただ、先程来からお話がありましたように、成田市内の全地域から一つのスポーツクラブっていうのはなかなか困難だろうなと、クラブのリーダーさんはそう仰っています。実際に、ある種目の担当をしている指導員さん、この方は学校で指導員をされているんですけども、その方がいわく、指導者が足りないという仰っていました。それと、学校の指導員だと、どうしても制約があって顧問に従うというその一線を越えられないということで、どうしても、自分だったらこうするのにというのはあっても、学校の方で決めたことに従わなければいけないということで、なかなか思うようにいかないという話も伺ったことがあります。これは受ける方の実態です。

私もそうなんですけれども、ここにいらっしゃる皆さん、学校の部活動を経験されてきた方ばかりなので、なかなかそれが頭から離れないと思うんですよね。なので、

一回リセットをして、理想とする「姿」、「かたち」というものを考えていかなければいけないというふうに思っている所です。難しいけれども、理想とする「かたち」というのは何なんだろう、どうあるべきなんだろうというのをしっかりと議論する必要があるだろうと思っています。

ただ、土曜日曜の休日を先に移行して、それから平日というのは、方針がもう示されていますので、やらざるを得なくなっています。多少、ちぐはぐな思いがあるかもしれないけれども、教育委員会としては、とにかく進んでいきたい、やってみたい、やってから色々な評価をしていきたい、というふうに思っています。

ここで、忘れてはいけない大事なことは、実はこの間、子どもの声を聞いていないということです。それは国もです。子どもの声を聞かずして、上からこうだよと決めてしまっている。子どもたちももう、学校の部活に慣れてしまっているのだから、聞くとってもなかなか難しい部分があるかもしれないけれども、小学生なんかは、地域の色々なスポーツクラブで活動している子がいます。そういった子もいますので、ぜひ、子どもの声も聞いてですね、自分たちはどんな活動をしたいのか、どういうふうにやっていきたいのかという声をですね、アンケート調査をするなどして、やっていく必要があるだろうと思っています。

それと最後に、地域によって、保護者の方の負担が増える所もあるし、さほど負担がない所もある。家庭によっても違う。それは、違いを当然のこととして認めるのか、あるいはそれは無くしていくべきだと考えるかですね。そのあたりも、しっかりと考え方を明らかにして、進んでいかなければいけないかなと思います。

まず、教育委員会の方でも、協議会を作りますので、そこで、方針を示していくつもりでございます。それに従って、ぜひ、市長部局の担当部の方にもご協力をいただきまして、進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。

堀越教育部長：

ありがとうございました。

最後に、小泉市長からご意見などがありましたら、お願いします。

小泉市長：

学校部活動は、教師の熱意と協力によって、これまで何十年と続いてきました。その重要性は、私自身、部活動をやっておりましたので、十分理解できるものでありますが、一方で、教職員の働き方改革を考えていくうえでは、勤務時間に占める部活動の問題は避けては通れない課題であります。

今回、提言のありました学校部活動の地域移行につきましては、実現に向けてたくさんの課題が想定されますが、教職員の働き方改革を進めていくための大きな一歩であることは間違いありません。今後、地域移行を進めていくにあたり、様々な事象を検討していかなければなりません。その際は、教職員の働き方改革の視点と併せて、子どもたちにとってよりよい環境になるようお願いしたいと思ひます。

市といたしましても、できる限りのご協力をさせていただきますので、引き続きご検討いただくようお願いいたします。

○ 議題5 その他

堀越部長：

ありがとうございました。次に議題（5）の「その他」ですが、事務局より何かありますか。

伊藤教育総務課長：

特にございません。

堀越部長：

それでは、以上をもちまして、議事を終了とさせていただきます。

最後に、市長より一言お願いいたします。

小泉市長：

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。本日の会議においても、委員の皆様と有意義な意見交換をさせていただきました。

今後も引き続き、教育委員会と市長部局がしっかりと連携をし、本市の教育行政、教育環境の向上に向けて、しっかりと取り組んでまいりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

本日は誠に、ありがとうございました。

堀越部長：

小泉市長ありがとうございました。本日の総合教育会議はこれを持ちまして終了とさせていただきます。次回の総合教育会議は来年度の開催を予定しております。日程等が決まり次第ご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○ 閉会